

保育所(園)等の新規利用申込についてよくある質問

No.	Question
1	パンフレット(利用案内や申請書)はどこで入手できますか
2	申込をする保育所(園)等はすべて見学が必須になりますか
3	認可保育所(園)等の場所を知りたいのですが
4	入所相談はどこでできますか
5	認可保育所(園)等の申込み方法はどんな方法がありますか
6	希望園を変更したい
7	認可保育所(園)等の空き状況を知りたいのですが
8	希望園は1施設でもよいですか
9	希望園は何施設までできますか
10	求職活動中ですが保育所(園)等を利用できますか
11	出生前に申請できますか
12	代理人が申請できますか
13	就労証明書の有効期限はありますか
14	申込み後退職してしまいました
15	兄弟姉妹で同時に申込みしたいのですが就労証明書(診断書等の保育要件を確認する書類)は父母ともに申込児童分の枚数必要ですか
16	就労証明書を下の子の新規入所申込みのために提出したいのですが、上の子の保育所(園)等にも提出する場合、2通必要ですか
17	兄弟で同時に申込みをしたいのですが申請書類はすべて2通必要ですか
18	入所申込時に子どもと一緒にいく必要はありますか
19	締切までに書類の提出が間に合わない場合はどうしたらよいですか
20	世帯状況が変わった場合の手続きは
21	空きのない(定員に達している)保育所(園)等を希望することはできますか
22	申込を取下げたい場合の手続きは
23	下の子の育休を延長しながら上の子だけ保育所(園)等を申込みできますか
24	(2人同時に申し込んでいる場合)「本申込児童だけでも利用希望する」を選択して入所できた児童以外を家庭保育したいのですが申込できますか

25	兄弟姉妹の同時申込をしたいのですが、上の子の決定した保育所(園)等に応じて下の子の保育所(園)等の組み合わせを指定することはできますか
26	子どもの健康面(手帳や受給者証を取得した場合等)に変更があった場合は何か手続きが必要ですか
27	育児短時間勤務を予定していますが選考点数はどうなりますか
28	会社へ復職するために認可外保育施設等へ預けて勤務したのですが領収書を提出した場合の選考点数はどうなりますか
29	残業時間は選考に反映されますか
30	休憩時間が長いと業務での拘束時間が長くなりますが選考点数に反映されますか
31	会社が遠く通勤時間が長いのですが選考点数に反映されますか
32	現在育休取得中ですが元の会社に復職せずに転職したら選考はどうなりますか
33	正社員とアルバイトでは正社員が選考上有利になりますか
34	認可保育所(園)等の入園は先着順で決まりますか
35	認可保育所(園)等の選考についてどのように行っていますか
36	申請に有効期限はありますか
37	第2希望の申込者より第1希望の申込者の方が入所しやすいですか
38	希望している施設でのキャンセル待ちはできますか
39	申し込み書類の様式2の9「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる」にチェックをした場合、選考はどうなりますか
40	保留になってしまった場合は再度申込みは必要ですか
41	保留通知を紛失してしまったため再発行はできますか
42	選考結果は毎月送られてきますか
43	内定を辞退した場合に保留通知は発行できますか
44	申込を忘れてしまいましたが保留通知はもらえますか
45	保留通知を確実に発行してもらう申請方法はありますか
46	育休延長をするために保留通知を発行してほしいのですが、入園が難しい園をおしえてもらえませんか
47	入所内定となりましたが転園申請はできますか
48	認定時間(保育必要量)についてはどのように決まりますか
49	通勤(通学)時間の関係で認定時間(保育必要量)を変更したいのですがどのようにしたらよいですか
50	保育所(園)等の利用時間を延ばせませんか
51	入所月の翌月1日は会社の休業のため翌日が復職日になるのですが
52	復職を早くしたいので慣らし保育を省略できますか

保育所(園)等の新規利用申込についてよくある質問

No.	区分1	区分2	Question	Answer
1	申込前	保活	パンフレット(利用案内や申請書)はどこで入手できますか	利用案内は市公式ホームページから、もしくは保育課窓口、市内認可保育所(園)等にて入手可能です。認可保育所(園)等に行く場合は事前に電話にて保育所(園)等での在庫の確認の上、訪問いただきますようお願いいたします。
2	申込前	保活	申込をする保育所(園)等はすべて見学が必要になりますか	見学をしていない園についても希望いただくことは可能です。毎日通う園となるため実際の通園する経路の確認、保育状況や保育所(園)等の雰囲気、実費の有無等について見学の上、確認いただくことを推奨いたします。なお、内定後に保育所(園)等を辞退する場合は、1年間選考点が大きく減点され、以後の選考に不利となりますのでご注意ください。
3	申込前	保活	認可保育所(園)等の場所を知りたいのですが	地図情報として「やさシティマップ」を準備しております。
4	申込前	保活	入所相談はどこでできますか	ご相談については、平日8:30から17:00まで市役所保育課窓口への来庁、電話、松戸市オンライン相談システムなどで承ります。松戸市オンライン相談システムについてはご自宅にしながらタブレットなどを用いて資料を見ながら相談をすることが出来ますのでご活用ください。なお、児童の健康状態については専門の職員が対応するため9:00から15:00までとなりますのでご了承ください。
5	申込	手続き	認可保育所(園)等の申込み方法はどんな方法がありますか	お申込みについては①マイナポータルを利用したオンライン申請②郵送による申請③市役所保育課の窓口へ申請書を提出する方法がございます。来庁が不要な郵送申請またはオンライン申請の利用を推奨いたします。郵送申請の際は書類の到着確認はございませんので、ご自身で到着確認のとれる郵送サービスをご利用ください。なお、締切日まで不到着しなかった場合は、次回以降の選考となります。
6	申込	手続き	希望園を変更したい	松戸市オンライン申請システムから希望園の追加・削除・順番の入れ替えを行うことができます。各選考月の締切日までに申請ください。なお、同月に複数回の希望園変更申請がされた場合は最新の申請が有効となります。
7	申込	手続き	認可保育所(園)等の空き状況を知りたいのですが	市ホームページに各園全体の入所状況(月初に更新)および保育所(園)等の空き状況(選考締切月の20日ごろ)にアップロードいたします。
8	申込	手続き	希望園は1施設でもよいですか	希望施設については制限はありませんが以下の点についてご注意ください。 ①選考の際の同点となった場合の取り扱いの1つとして1施設のための希望者より複数希望の児童が優先されます ②選考の結果保留となった場合の保留通知に記載される施設数は最大5施設までです。(選考時に希望していない施設を記載した保留通知の発行はできません)
9	申込	手続き	希望園は何施設までできますか	希望施設数に上限はありません。記入欄に書ききれない場合は用紙をご準備いただき、申込児童、生年月日、第一希望の保育所(園)等をご記入の上①施設コード②施設名③見学の済・未済を記載いただきご提出ください。
10	申込	手続き	求職活動中ですが保育所(園)等を利用できますか	保育要件として「求職活動」に該当するため、利用申請可能です。入所後2か月以内に実働月64時間以上の就労証明書を提出いただくことで「就労要件」を切り替えを行い継続利用が可能となります。就労ができなかった場合、入所期間は3か月となります。再度求職活動でお申込みいただくことで退園後の選考を行います。入園の可否や同一園の利用可否は選考状況によりますのでご希望に添えない場合もございます。
11	申込	手続き	出生前に申請できますか	4月入所申込分を除き出生前の認可保育所(園)等の利用申込みをいただくことはできません。入所希望月の1日時点で産休明け(施設により6か月)からのお申込みとなります。4月の申込みについては10月中旬にアップロードする市公式ホームページをご覧ください。
12	申込	手続き	代理人が申請できますか	代理の方が窓口に入所申込書を持参された場合は、書類の受け取りについては可能ですが、代理の方が申請に関わる内容を加筆・修正することはできません。保護者の方が窓口に来庁困難な場合は、郵送やマイナポータルからの電子申請等、来庁以外の方法がございますので、こちらもご検討ください。
13	申込	手続き	就労証明書の有効期限はありますか	就労証明書については有効期限が6か月となります。入所を希望する月の1日現在で有効な就労証明書の提出が必要となります。保留となった場合、年度末まで選考を継続しますが、就労先や就労時間の変更、その他の要件へ変更がある場合には新しい証明書などの提出が必要となります。

14	申込	手続き	申込み後退職してしまいました	退職が決まり次第、早急に保育課へご連絡ください。その他の保育要件がある場合は認定変更の上、申込みを継続することができます。保育要件に応じた書類の提出をしてください。なお、申請を取下げの場合は、松戸市オンライン申請システムから申請ください。
15	申込	手続き	兄弟姉妹で同時に申込みしたいのですが就労証明書(診断書等の保育要件を確認する書類)は父母ともに申込児童分の枚数必要ですか	世帯で同時に複数名の申請を行う場合は、就労証明書(診断書等の保育要件を確認する書類)は父母で1セットご準備いただき、お申込みいただいた一番下のお子様へ原本、そのほかお子様へはコピーの添付にご協力ください。
16	申込	手続き	就労証明書を下の子の新規入所申込みのために提出したいのですが、上の子の保育所(園)等にも提出する場合、2通必要ですか	下のお子様のお申込みは原本を提出していただき、上の子の保育所(園)等へは写しを提出してください。なお、保育所(園)等には原本を保育課へ提出済みであることお伝えください。
17	申込	手続き	兄弟で同時に申込みをしたいのですが申請書類はすべて2通必要ですか	様式1、2、3については各申込児童毎に、様式4、5については1部ご記入の上、下のお子様へ原本を、上のお子様についてはコピーをご添付ください。
18	申込	手続き	入所申込時に子どもと一緒にに行く必要はありますか	お申込みにあたりお子様と一緒にの来庁は必須ではありません。健康面について保護者の方からご相談やお申し出がある場合一緒にご来庁いただくことは可能です。(健康面での相談は専門の職員による9:00~15:00までの対応になります)
19	申込	手続き	締切までに書類の提出が間に合わない場合はどうしたらよいですか	締切日までにご提出いただいた内容に基づき選考を実施いたします。締切日を超えて提出があった場合、公平性の面から翌選考月からの反映となります。期限までの提出が難しい場合は、保育課までご相談ください。
20	申込	手続き	世帯状況が変わった場合の手続きは	結婚・離婚・転居したため同居人が増えるなどにより世帯状況の変更があった場合は松戸市オンライン申請システムより申請が必要です。届出なく内定後に判明した場合は、保育要件の認定や選考点数変更となる場合があります。内定取消しとなることがあります。
21	申込	手続き	空きのない(定員に達している)保育所(園)等を希望することはできますか	空き状況にかかわらず希望園として申請することは可能です。予期せぬ退園者が出ることもあるため、希望園する園については希望通りの順番で申請いただくことを推奨いたします。
22	申込	手続き	申込を取下げたい場合の手続きは	松戸市オンライン申請システムから申込の取下げをすることができます。取下げ申請を受理後は取下げ月以降は選考されないため保留通知の発行希望があっても交付することができません。また、再度利用を希望する場合も、すべての書類を再度提出していただく必要がございますのでご注意ください。
23	申込	手続き	下の子の育休を延長しながら上の子だけ保育所(園)等を申込みできますか	就労要件でのお申込みの場合は翌月1日までに復職する必要があります。下のお子様の育休を取得する場合は、保育要件がないためお申込みできません。下のお子様を事業所の託児所などに預けて復職できる場合などを除き、お二人同時に申込みが必要となります。
24	申込	手続き	(2人同時に申し込んでいる場合)「本申込児童だけでも利用希望する」を選択して入所できた児童以外を家庭保育したいのですが申込できますか	「本申込児童だけでも利用希望する」を選択する場合は入所できなかった児童について、保護者ご自身で保育先を確保の上、要件を満たしていただく必要があります。入所できた児童以外の児童を家庭保育する場合は保育要件がないため入園することができません。 ※「疾病・障害要件」で医師から育児負担軽減についての診断書が出ている場合を除く
25	申込	手続き	兄弟姉妹の同時申込をしたいのですが、上の子の決定した保育所(園)等に応じて下の子の保育所(園)等の組み合わせを指定することはできますか	申し訳ありませんが、上の子の保育所(園)等に応じて下の子の保育所(園)等を指定することはできません。同エリアを希望される際はメモ書きなどで担当者へメッセージをしていただくことは可能ですが、ご希望に添えないケースもございますのでご了承の上お申込みください。
26	申込	手続き	子どもの健康面(手帳や受給者証を取得した場合等)に変更があった場合は何か手続きが必要ですか	申請した内容について、健康面の変更が生じた場合は、市へお届けいただく必要がございます。場合によっては様式3 児童の健康状況申告書を再提出いただくことがございます。速やかに保育課までご相談いただきますようお願いいたします。
27	選考	選考点数	育児短時間勤務を予定していますが選考点数はどうなりますか	入所希望月における選考点数については就労証明書の「6. 就労時間」に記載されている内容に基づき決定されます。「12. 育児のための短時間勤務制度の有無」の欄に記載された内容ではございません。なお、契約を変更して「6. 就労時間」を変更の上、時短勤務になる場合は選考点数が異なるため、入園内定した場合でも取消しとなる場合がございます。
28	選考	選考点数	会社へ復職するために認可外保育施設等へ預けて勤務したのですが領収書を提出した場合の選考点数はどうなりますか	保育の必要性により、申込児童を保育施設等で有償で預けていることを状態としている場合に該当するため加算対象となります。

29	選考	選考点数	残業時間は選考に反映されますか	就労証明書の「6. 就労時間」の欄に記載された就労時間をもとに点数化いたします。そのため、残業時間については選考に反映せず、原則的に契約上の就労時間で選考を行います。
30	選考	選考点数	休憩時間が長いと業務での拘束時間が長くなりますが選考点数に反映されますか	就労証明書の「6. 就労時間」の欄に記載された休憩時間を除いた就労時間(実働時間)をもとに点数化いたします。そのため、拘束されている時間は選考点数に反映されません。
31	選考	選考点数	会社が遠く通勤時間が長いのですが選考点数に反映されますか	就労証明書の「6. 就労時間」の欄に記載された就労時間をもとに点数化いたします。そのため、通勤時間は選考点数には反映されず、契約上の就労時間で選考を行います。
32	選考	選考点数	現在育休取得中ですが元の会社に復職せずに転職したら選考はどうなりますか	選考点数が、求職活動もしくは求職活動(就労内定が出ている場合)に該当し、同じ就労時間であっても、転職した場合は選考点数が異なります。その会社に復職することを前提として選考を行い、内定後に転職することが判明した場合は、内定取り消しとなる場合もございますのでご注意ください。
33	選考	選考点数	正社員とアルバイトでは正社員が選考上有利になりますか	就労証明書の「6. 就労時間」をもとに選考点数を決定するため、正社員がアルバイトかなどの雇用形態で有利になることはございません。ただし一般的に正社員の方がアルバイトでの勤務よりも就労時間が長い傾向がありますので点数化した際に高くなる場合がございます。
34	選考	選考方法	認可保育所(園)等の入園は先着順で決まりますか	先着順ではありません。締切日までに提出いただいた書類をもとに選考点数化を行い優先順位を決定し選考を行います。
35	選考	選考方法	認可保育所(園)等の選考についてどのように行っていますか	締切日までに受け付けた申請をもとにすべての児童に指数化を行い、優先順位を決定します。優先順位の高い方の第1希望から選考を行い、上位の方の内定または保留が決定すると次点に優先権が移動し、次点の方の第1希望から同様の選考を行い、すべての申請児童について内定もしくは保留が決定した時点で当月の選考が終了いたします。
36	選考	選考方法	申請に有効期限はありますか	お申込みいただいた児童については年度内(4月から翌月3月まで)に限り各選考月で選考が行われます。年度を超える場合は再度申請が必要となります。
37	選考	選考方法	第2希望の申込者より第1希望の申込者の方が入所しやすいですか	選考については選考点数が高い方の第1望から順番に入所(園)できるかを判定していきます。そのため、選考点数が低い第1希望の方と選考点数の高い第2希望の方がいた場合には選考点数の高い第2希望の方が入所(園)決定となります。
38	選考	選考方法	希望している施設でのキャンセル待ちはできますか	選考においてキャンセル待ちはございません。選考月ごとに締め切り日まで申込みのあった児童を選考点数を基に優先順位を決めて選考を行います。
39	選考	選考方法	申し込み書類の様式2の9「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許可できる」にチェックをした場合、選考はどうなりますか	「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許可できる」をチェックをした児童は、選考点数を減点し「直ちに復職を希望」の児童やその他要件の方の選考を優先したうえで選考を実施いたします。定員に空きがあり保育所(園)等の受け入れ態勢が整っている場合は、入所が内定となる場合があります。内定を辞退されると、辞退された月の選考分の保留通知を発行することはできません。内定を辞退する場合は、市役所へ来庁の上、内定通知を返却、辞退届の提出が必要となります。辞退した月から1年間、辞退による選考点による減点もありますのでご注意ください。
40	選考	選考結果	保留になってしまった場合は再度申込みは必要ですか	保留となってしまった場合は、年度内(4月から翌月3月まで)に限り翌月以降も選考を行います。再度の申請は不要ですが希望園の変更や兄弟姉妹の条件の変更などがありましたら松戸市オンライン申請システムから申請を行ってください。なお、翌年度以降の選考継続を希望する場合は再度申請が必要となります。 例)10月からの入所申込→翌年3月までは継続選考します
41	選考	選考結果	保留通知を紛失してしまったため再発行はできますか	保育課 入所入園担当室(047-366-7351)へお電話で再発行依頼をいただければ必要事項を確認の上発行いたします。必要な申込月の申請を取らなくなってしまっている場合は発行できませんのでご注意ください。
42	選考	選考結果	選考結果は毎月送られてきますか	選考結果については初回の選考月のみ送付いたします。それ以降は、自動では発行されませんので、会社等へ提出が必要な場合は保育課 入所入園担当室(047-366-7351)までご連絡の上、発行依頼を行ってください。申込状況を確認の上、発行いたします。(有効な申請がない場合は発行できません)

43	選考	選考結果	内定を辞退した場合に保留通知は発行できますか	市として一度内定を決定しているため、辞退した月に関しては保留通知を発行することはできません。内定を辞退する場合、市役所窓口へ来庁の上、内定通知を返却、辞退届の提出が必要となります。辞退した選考月から1年間辞退による選考点の減点もありますのでご注意ください。
44	選考	選考結果	申込を忘れてしまいましたが保留通知はもらえますか	申込がない場合は、選考を行っておりませんので保留通知の発行はできません。お申込み忘れの無いようご注意ください。
45	選考	選考結果	保留通知を確実に発行してもらう申請方法はありますか	恐れ入りますが、選考の結果保留となった場合以外は保留通知を発行できません。また、育児休業給付金の延長にあたり「延長事由認定申告書」をハローワーク等に提出する必要がありますが、市へ保留となる方法についてご相談いただくことは「入所保留を積極的に希望する旨意思表示をしていませんか」に該当してしまう恐れがありますので、ご注意ください。
46	選考	選考結果	育休延長をするために保留通知を発行してほしいのですが、入園が難しい園をおしえてもらえませんか	入園が難しい園があるかないかについてはお答えいたしかねます。
47	選考	選考結果(転園)	入所内定となりましたが転園申請はできますか	入所内定となった時点から、転園のお申込みをいただくことは可能です。各選考月の締切日までに、松戸市オンライン申請システムにてご申請ください。なお、転園が決定した場合は辞退することができません。また、新しい保育所(園)等でも慣らし保育が必要となり、お子様の環境が再度大きく変わることになりますので、ご検討の上、お申込みください。
48	入所前	手続き	認定時間(保育必要量)についてはどのように決まりますか	お申込みいただいた書類を確認の上、保育の必要な認定時間(標準もしくは短時間)を決定します。例えば就労要件の場合は月の就労時間が120時間以上の場合は「標準認定(1日につき預かり時間が最大11時間まで)」、実働64時間以上120時間未満の場合は「短時間認定(1日につき預かり時間が最大8時間まで)」となります。なお、会社の拘束時間や通勤時間などの関係で短時間認定では常時延長保育料がかかってしまう場合は保育課 入所入園担当室までご相談ください。 ※求職活動については短時間のみの認定となります
49	入所前	手続き	通勤(通学)時間の関係で認定時間(保育必要量)を変更したいのですがどのようにしたらよいですか	勤務時間と通勤時間の関係で認定時間(短時間認定から標準時間認定へ)変更を希望する場合は保育課 入所入園担当室までご相談ください。
50	入所前	手続き	保育所(園)等の利用時間を延ばせませんか	認定時間をもとに実際の利用時間については入所している(内定している)施設とご相談ください。なお、勤務時間と通勤時間の関係で認定時間(短時間認定から標準時間認定へ)の変更を希望する場合は保育課 入所入園担当室までご相談ください。
51	入所前	復職	入所月の翌月1日は会社の休業のため翌日が復職日になるのですが	1日が会社の休業日にあたる場合は翌営業日にて復職いただく必要があります。なお、会社の証明する復職日以降に各種休暇を取られる場合は制限されません。
52	入所前	復職	復職を早くしたいので慣らし保育を省略できますか	慣らし保育は新しい環境にお子様慣れ、安全に保育所(園)等がお預かりするため必要な期間となります。保護者の方には保育所(園)等からの状況を確認の上、会社とご相談いただく必要があるため、お手数をおかけしますが、お子様を安全にお預かりするためにご協力ください。